

・・・未来への変革イノベーションを・・・  
個人情報保護条例2000個問題

～日本式PUSH型行政の実現をめざして～

佐賀県多久市 市長  
番号創国推進協議会 会長  
横尾 俊彦

# 番号創国推進協議会

- \* マイナンバー制度のよりよい活用により、行政に新たなイノベーションを生み出し、我が国の行政をより高度で良質なものにしていくことをめざし、そのために必要な情報収集や研修・勉強会をはじめ諸般の活動を行うことをめざす首長のネットワーク。
- \* 番号制度先進国エストニアなどの海外事例にも学び、我が国にふさわしいより良いマイナンバー制度の創造展開をめざしていく。

# 2000もある個人情報保護条例

- \* 個人情報保護法制 は 2000の法律と条例群による
- \* ①個人情報の保護に関する法律
- \* ②行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律
- \* ③独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律
- \* ④個人情報保護条例(786市、23区、757町、184村)
- \* ⑤広域連合、一部事務組合などの条例

# 「個人情報」定義の錯綜

## 47都道府県



# 都道府県も政令都市もさまざま

## 20政令指定都市



# 政治行政の使命を果たせるか？

- \* 生命財産を守るが基本の基本。
- \* そのためにも個々人の事情や状況を的確に把握して、必要に応じて、行政側から必要な行政サービスを提供する行政システムに変革が必要。
- \* そのために必要な個人に関する情報の扱いが、個人情報保護としてなされるが、かえって障害になっている面もある。
- \* さらに国際的な課題につながる問題も潜在している。

# 機能しない状況に放置されている

- \* 災害対策基本法の「避難行動要支援者名簿」、消費者安全法の「消費者安全確保地域協議会」など、災害時や平常時に支援すべき者の個人情報<sup>の共有・利活用</sup>を促進する法改正が多くなっている。
- \* しかし、いずれの法制化においても、自治体による、独自の審議会答申を経たり、条例制定をしたり、協議会を設置したりなど、煩雑な手続きを余儀なくされている。
- \* このため、これらの政策が全国に浸透することはあまり期待できないのが現状である。体制構築ができないため、最低限の住民の生命、身体、健康、財産等の保護に支障を来たしているのが現状である。

# 2000の条例改正を常に行うのか

- \* 必要かつ十分な体制構築ができないため、
- \* 最低限の住民の生命、身体、健康、財産等の保護に支障を来たしているのが現状。
  
- \* 仮に自治体ごとに何らかの仕組みができたとしても、個人情報定義の相違や、自治体ごとの手続要件の差から、自治体間での共有を実際に行うためには相当の困難と時間が予想され、あるいは法令上不可能な事態も懸念される。

# 特に危機管理・災害対策を考えれば

- \* 生命を守るために、条例で各自治体などが、2000に及ぶ条例改正を、必要に応じて毎回行うべきなのか？
- \* そもそも生命・財産・危機管理などに、自治体ごとの違いや対策の差異があるのか、あるべきなのか。
- \* 一刻も早期の対応と、個々人の状況を把握して寄り添う対策の実施こそが求められる。

# “2000個問題”放置の問題

- \* ① 民間部門と公的部門間のデータ流通の阻害となっている。
- \* ② 公的部門内においても国、独立行政法人等、各都道府県、及び各市区町村間のデータ連係が困難である。
- \* 効率的効果的な行政が実現できないでいる。

# 解決策：「自治体個人情報保護法」の 制定

## \* 【解決策 1】

- \* 「地方公共団体の保有する個人情報の保護に関する法律」（自治体個人情報保護法）を制定する

## \* 【解決策 2】

- \* 国立大学法人及び公立大学、都道府県市区町村立などの公立病院、及び公的研究機関など権力的行政を分担しない組織については、民間部門を規律する「個人情報の保護に関する法律」の適用対象に移管すること。

# 国際的な問題

# 国益にも関係

- \* 欧米の情報の扱いに関する法令規範は、より高度なものを基準とし、確かな実行を求めている。
- \* 今後5年とも数年ともいわれている情報も
- \* その対応ができなければ、さまざまな弊害が生じる。

# もしかしたら・・・

- \* たとえば、日本企業の欧州支社の社員名簿や事務連絡情報の送受信についても、欧州域外との交信を遮断されかねないともいわれる
- \* それによりビジネスの効率化は落ちるし、「その程度の法規範の国は相手にしない」と判断されると日本経済も大変な事態に陥る
- \* こうなると、行政事務の枠を越え、日本の民間活力を大きく削ぎかねない

# 国際的にも 国内的にも

- \* 「地方公共団体の保有する個人情報の保護に関する法律」(自治体個人情報保護法)制定を。
- \* 全国的な、世界に通用する、ルールを。
- \* 今がまさにその時にあたる！